

社会福祉法人 七施会 行動計画

〈目的〉

社会福祉法人 七施会では、すべての職員支えあいながらその能力を十分に発揮し、ワーク・ライフ・バランスを保つ働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1、 計画期間 西暦 2025 年 4 月 1 日～2030 年 3 月 31 日までの 5 年間

2、 内容

○次世代育成支援対策推進法に基づく計画

目標 1

所定外労働を削減し、定時退社を促すとともに法人独自の休暇(夏季・冬季休暇およびフレッシュ休暇)付与職員については 100%の取得、年次有給休暇が基準日において付与日数が 10 日以上の職員は全員当該日より 1 年以内に 6 日以上取得する

〈対策〉

2025 年 4 月～ 毎月の所定外労働時間を部署ごとに把握する

2025 年 4 月～ 毎週 1 回のノー残業デーの定着を継続する

2025 年 7 月～ 年次有給休暇の個別取得状況を把握し、各部署にて取得計画を策定し各職員へ周知する

2026 年 7 月～ 全職員へ意識調査等アンケートを実施し結果公表する

2026 年 7 月～ 前年度取得実績を算出

目標 2

地域の児童館や子供たちと積極的に交流し施設の見学を行う。また若者のインターンシップの受け入れを積極的に行う

〈対策〉

2025 年 4 月～ 各部署へ受け入れ体制作りの確認を行い、関係行政機関、学校との連携を行う

2025 年 7 月～ インターシップの受け入れ開始

法人ホームページや広報誌などに積極的に活動内容を外部で周知する

○女性活躍推進法に基づく計画

目標 3

育児・介護休業法に基づく育児休業など、雇用保険法に基づく育児休業給付及び育児介護休業等の諸制度を周知し、産休・育休取得前後に面談を行い復職率 100%目指す

〈対策〉

2025 年 4 月～ 育児・介護休業等に関する規程を新入職員研修、職員全体会議にて説明を行い周知する

2025 年 4 月～ 対象職員に面談を実施し復職後の意向や体制について等確認していく

2026 年 7 月～ 全職員へ育児介護休業法に関する意識調査等アンケートを実施し結果公表する

アンケート結果に基づき産休・育休取得及び復職についてより良い職場環境を検討する